令和２年６月１日

保護者の皆様方へ

珠洲市立正院小学校
校長　山岸　　修
（　公印省略　）

今後の学校生活についての新たなお知らせ・お願い

初夏の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
今週より、本格的に学校が再開され、児童達は皆、生き生きと学校生活を送っております。これも保護者の皆様方、地域の皆様方のおかげと心より感謝しております。
これからも、児童が、安全に安心して学校生活を送れるよう、標記の件につき下記のとおりこれまでもお伝えしてきたことに加え、**新たにお知らせすること、お願いしたいこと**をお示しいたします。何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願いいたします。

記

１　「新しい生活様式」等についての指導

「新しい生活様式の実践例」（裏面に掲載）を児童に配付し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を社会経済全体に定着させていく必要があることを指導します。その際、特に以下の内容について確認します。

（１）新型コロナウイルス感染症の感染防止の３つの基本、「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」について児童にしっかり理解させる。
（２）発症したときのため、児童が誰とどこで会ったかをできるだけ覚えておけるよう、保護者や家族との会話を大切にする。

＜お願い＞発症した時のため、**児童が誰とどこで会ったかを出来るだけ覚えておけるよう**、**保護者や家族との会話を大切**にしていただくように、ご家庭でもご協力をお願いします。

（３）３密回避
（４）検温、発熱や風邪症状時の自宅療養

２　身体的距離の確保

教室内における児童同士の間隔は、本市の感染状況を踏まえ、現段階では１ｍを目安に最大限の間隔がとれるように座席を配置していきます。

３　健康管理に関すること

常時マスク着用が望ましいのですが、体育の授業中や、熱中症の危険性がある場合等は外してもよいことにします。その際、換気、身体的距離の確保、咳エチケットの指導を徹底します。また、タオルやハンカチは貸し借りしないことを指導します。

＜お願い＞児童には、清潔なハンカチ・ティッシュ、**マスクを外した時に一時的に保管しておくための布　またはビニールの袋**を毎日持たせていただくようお願いします。

４　感染防止策に関すること

（１）スマートフォンやタブレット等は、色々なところを触った手で操作することから、ウイルスが付着している可能性があることを児童に十分理解させます。
（２）図書室は、利用前後の手洗い（アルコール消毒）を徹底、また、利用時間帯が集中しないようにします。